

### 第3回熊本市景観審議会景観計画改定専門部会（要旨）

日時 令和5年(2023年)5月16日(火) 午後1時30分から4時00分

場所 市民会館シアーズホーム夢ホール第6会議室

#### 出席者

(委員) 星野部会長、田中委員、原田委員、小島委員、岩橋委員、吉村委員、森岡委員  
(事務局) 都市デザイン課 粟田課長、松永課長補佐、高城技術主幹、加藤技術参事、黒木技術参事

#### 【議題】

##### [審議事項]

改定熊本市景観計画について

第2回景観計画改定専門部会後の検討経緯	・・・【資料1】
ワークショップ実施結果と改定計画への反映案	・・・【資料2】
市民アンケート結果と改定計画への反映案	・・・【資料3】
熊本市景観計画改定反映事項整理一覧	・・・【資料4】
改定熊本市景観計画 骨子案	・・・【資料5】
改定熊本市景観計画 素案(序章～第3章) たたき	・・・【資料6】

#### 【概要】

##### [審議事項]

改定熊本市景観計画について

事務局から、上記資料の説明後、審議を行った。

■景観計画改定専門部会での意見のまとめは以下のとおり。

- ・文章はできるだけわかりやすく、やさしい表現とし、文言の統一を図る。
- ・全体的に端的で短めの文章を心掛けてほしい。文章量が多い場合は、大事な部分をアンダーラインや太字にして、メリハリをつける。
- ・改定において、緑を重要視していることがわかるようにしてほしい。
- ・景観特性の前文に、「どこにいても自然・歴史・暮らしが感じられる」ことを強調して表記してほしい。
- ・視点場の定義の説明文を作成する際は、イメージ図を添えつつわかりやすい内容としてほしい。
- ・ワークショップで景観教育やフォトコンテストの充実や継続について特に意見が出ていたため、骨子に文言を反映させてほしい。

■主な質疑応答については、次のとおり。

○文章の表現について（わかりやすく、やさしい表現で記載）

（委員）：資料6の9ページ景観特性の4行目。このような自然・歴史・暮らしが「随所で同居する」が少し固い表現である。代案として「どこにいても感じられる風土が熊本らしさであり」がよいのではないかな。

（委員）：「風土」の言葉が適当か確認してほしい。

（委員）：資料6の28ページ「熊本らしさを印象付け」は市民に強いている印象があるため「熊本らしさの印象を高め」にする。

（委員）：資料6の16ページ基本方針①の「景観形成を先導する重要な地域の景観形成を推進します。」は、「熊本らしさの印象を高める重要な地域の景観形成を推進します。」でよいのではないかな。

（事務局）：「景観形成を先導する」を削除する。

○文章量を減らす、文章にメリハリをつける

（委員）：資料6の16、17ページは、文章量が多いので、大事な部分はアンダーラインや太字にして、メリハリをつけたほうがいい。

（委員）：資料6の14ページの理念の説明文章がわかりにくい。「創出することを基本としつつ」や「創り」など同じことを言っているように見える。

（部会長）：全体的に端的に短めの文章を心掛けるようにしてほしい。

（事務局）：承知した。

○文言の統一を図る

（委員）：資料6の景観特性の「市街地」、「都市」、「都市・郊外」など、全部「まち」にしたらどうか。

（委員）：熊本市民の一般的なイメージとして、中心市街地を「まち」と言うので、全部「まち」にするのは違和感がある。

（委員）：例えば熊本市周辺の嘉島町や益城町が景観計画をつくるとしたら、「都市」という表現は使わないと思う。熊本市が作る場合は、政令指定都市であるし、「都市」でよいと思う。

（委員）：「都市」で揃えて、文章の中でニュアンスを伝えるほうがよいかもしれない。

（事務局）：ここでは都市部だけを言っているのではなく、熊本市全体を言っているので、事務局としては「都市」でよいと考える。

（部会長）：すべて「都市」に揃える。

○緑に関する記載の充実

（委員）：改定で緑を重要視しようとしていることがわかるようにしてほしい。

（委員）：基本方針の中に緑を守る意味合いの言葉はあるが、サクラマチのように新しい開発に合わせて緑を積極的に取り入れることでも新しい熊本の景観をつくっており、

今後それが推進されるような記述をしてほしい。

(部会長)：緑化や新しい緑を創出していくことは書かれているが、さらにとということか。

(委員)：後半(景観形成方針)にも緑について記載されているといい。

(事務局)：承知した。

#### ○景観特性の前文を強調する

(委員)：資料6の9ページ、景観特性の文章の冒頭に「どこにいても自然・歴史・暮らしが感じられる」という内容を目立つように表記してほしい。

(部会長)：文章の表現やレイアウトの問題もあるので事務局でご検討いただきたい。

(事務局)：承知した。

#### ○視点場の設定条件、定義について

(委員)：前回会議で議論した視点場の定義が書かれていないのはなぜか。

(委員)：一般的な用語解説でもよいので、「視点場とは何か」を書いたほうがよいのではないか。

(委員)：視点場の定義について、誰にでも理解できる用語解説やイメージ図を作成してほしい。

(委員)：資料6の28ページ、視点場設定の要件の①と②は両方満足する必要があるのか。

(事務局)：熊本らしい視対象なので、両方満足が要件と考えていた。

(委員)：花岡山の視点場から見る市街地の眺望は、象徴的なお城や山並みを視対象としていない。そうすると①の要件には合わないのではないか。

(部会長)：視点場については大事なところ。次回の会議で視点場についての内容が全て揃ったものを見た上で検討したい。

#### ○ワークショップの反映について

(委員)：ワークショップで、子どもたちへの景観教育や市民活動との連携など多く意見が出ていたが、本編にどう反映されるのか。

(事務局)：第8章の市民との協働の章に反映予定。

(委員)：アンケートやワークショップでよく意見が出ていたので、骨子にも明記したほうがいい。また、フォトコンテストを継続してやっていかないと意味がないという意見は大事で、「継続」や「充実」など、骨子にも赤字で強調して記載してほしい。

(部会長)：ワークショップの参加者は、若い方も多かったので、ワークショップ資料に参加者の年齢構成を入れてほしい。

以上